

会議・協議等記録簿 Ver. 2

No. 1

佐久市福祉有償運送運営協議会

議 題	佐久市福祉有償運送運営協議会		
日 時	令和 7 年 1 月 2 3 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 0 時 3 0 分	場 所	佐久市役所 5 0 1 会議室
出席者	<佐久市福祉有償運送運営協議会委員> 出席：大森一委員、的場正芳委員、美斉津真崇氏（丸山正徳委員代理）、 濱本菜津実委員、水上直輝委員、小林壽夫委員、遠藤修委員、 <協議会事務局> 高齢者福祉課：渡辺課長、吉江課長補佐、小泉係長、日向 <説明者> 特定非営利活動法人 のんびり		
欠席者	<佐久市福祉有償運送運営協議会委員> 小板橋真委員、大平和子委員		
会 議 ・ 協 議 等 事 項			
事務局	1 開会 2 あいさつ 3 佐久市の状況について 4 協議事項 (1) 「自家用有償運送の期間更新登録」について		
のんびり	【申請内容説明】		
	【質疑応答】		
大森委員	Q 旅客から収受する対価については、値上げはしていないか。		
のんびり	A 前回更新時から値上げはしていない。利用者の在宅生活の継続ができるようにといった理由から値上げは検討していない。		
遠藤会長	Q 対価の値上げを行わないことは利用者にとってはメリットだが、運行している事業者が福祉有償運送を維持していくことできるかという点で問題はないか。		

のんびり	A 現在の燃料費の高騰や車両の維持費など試算できない部分もある。加えて、介護人材不足もあり、今後の対応については法人内では、不透明な状況となっている。
遠藤会長	事業を維持していくことが利用者にとっては有益なことであるため、今後、対価の変更の必要性があれば、申請することができるため必要に応じて検討していただきたい。
のんびり	現在は、利用登録人数もそれほど多くないため、現時点では対価の変更については、考えていない。
濱本委員	Q 対価について、「最初の5kmまでは1,000円、以降、1 kmごとに200円増」となっているが、現在の利用者は、5km以内の利用で済んでいるか。利用者の平均移動距離はわかるか。
のんびり	A 利用者は高齢者が多いため、通院先が変更となることもあり、利用者によって移動距離は異なっている。一概には、5km圏内に収まっているとは言えない。また、迎車料金を請求していないことから、最初の5kmまでは、一定の金額で運行している。福祉有償運送に携わる職員の人員費を考慮した金額設定となっている。
濱本委員	添付書類の車検証について、一部の車両で登録住所が事業所の現住所と異なっている点があるため、更新登録申請書の提出の際には、変更しておくようお願いしたい。
のんびり	承知した。
小林委員	Q 今後は利用者を増やしていく予定はあるか。
のんびり	A 現在、事業所で対応している利用者の中で、福祉有償運送が必要になればできる限り対応できるようにしていきたい。
	【質疑応答終了】 →のんびり 退席
	【協議】
大森委員	更新登録の有効期間は3年間でよいか。
美斉津氏	のんびりの現時点の有効更新登録期間は、令和7年3月31日となっている

<p>的場委員</p>	<p>ため、今回の更新完了後、次回の更新は、令和10年3月31日となる。</p>
<p>遠藤会長</p>	<p>金額の設定は、事業者ごとに決定するという事で間違いないか。</p>
	<p>事業者ごと設定した金額になる。旅客から収受する対価はタクシー料金の8割を目安とすると、国土交通省から通達されている。</p>
	<p style="text-align: center;">【協議終了】 ⇒承認</p>
<p>事務局</p>	<p>5 その他</p> <p>6 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

※資料No.4 事業所更新登録申請書類は個人情報を含むため非公表